

第1回 土岐川流域新五流総地域委員会 議事概要

土岐川流域新五流総地域委員会事務局

日 時：平成 25 年 10 月 1 日（火）10:00～12:00

場 所：土岐市役所 3階大会議室

1. 議事

- 土岐川流域新五流総地域委員会規約について
- 土岐川流域における総合的な治水プランの改定について
 - 1) 岐阜県新五流域総合治水対策プランについて
 - 2) 改定内容について
 - ・治水
 - ・環境
 - ・長寿命化、耐震化
- 今後の進め方について

2. 議事内容

- 土岐川流域新五流総地域委員会規約について
 - ・土岐川流域新五流総地域委員会規約（案）について、了承された。
 - ・委員の互選により、委員長には、和田清委員が選出された。

- 土岐川流域における総合的な治水プランの改定について（主な意見、質問）
 - ・平成19年に作成した治水対策プランでは、短期目標は概ね5年となっているが、改定案では10年となっている。変更する理由は何か。
 - 前回の策定から6年経過したことと、中期目標30年の中間地点が15年となることを考慮し、計画の見直しと過去の水害や社会情勢を踏まえて短期目標を10年とした。
 - ・大原川、高田川、生田川の上流域において開発が進んでいるが、それらを考慮していく必要がある。
 - 各河川の計画を立案する時に、流域開発等の影響を考慮して立案している。
 - ・今回のプランに記載されない箇所、河川において災害等が発生した場合はどうするのか。
 - 大きな災害等が発生した時は、その都度プランの見直しをする予定である。
 - ・プランに記載されていない小里川ダム下流の小里川は、河床低下が著しいので、注意してほしい。
 - 土砂供給量の減少に伴う河床低下については注意し、局所洗掘等による変状については、その程度により所要の対策を講じながら、維持管理を進めていく。
 - ・河川改修の際に、ツルヨシ等の植物を繁茂することを目標としているが、地域住民の方の中には、河川の良いイメージとして、真っ白な砂河原を持っている人もいる。河川改修のイメージをうまく伝えてほしい。
 - 河川改修のイメージが十分に地域住民に伝わるように努めていく。

- ・ 治水対策の優先度、評価A、B、Cとあるが、土岐川流域の河川で具体的な例をあげてほしい。
 - 土岐川流域では、大原川が評価A（最重点河川）に該当する。ただし、平成25年度に対策が完了することからイメージ(案)の中に記述していない。また、平成23年に浸水被害が発生した伊野川は比較的浸水被害が小さかったことから評価B（重点河川）に該当する。
- ・ 最近は、ゲリラ豪雨等が発生しやすいため、開発行為における排水計画によって、安全度を見直すことはあるか。
 - 開発行為における排水計画によって流出量が変わるため、関係市町村、県と協議を進め流出抑制を行っている。例えば、近年被災した多治見市の浸水対策実行計画では、ポンプ場の新設や増強による排水対策、貯留施設の新設や浸透施設の普及促進など流出抑制検討を行っている。
- ・ 人の命を守るには川の水を素早く流下させることは第一ですが、水生生物、環境についても考慮していただきたい。
 - 水生生物や環境については、水際部のカバーや流速を抑える等の工夫をしながら生物の生息環境に配慮した整備を行っていく。
- ・ 土岐川流域では、川での総合学習、工事前の生物保護活動は精力的に行っている。しかしながら、河川環境を復活させる工事に至っていないのが現状となっているため、今後の課題である。
 - 河川の自然再生事業や環境修復については、自然共生工法研究会などと連携しながら産官学民の協働で進める必要がある。

○今後の進め方について

- ・ 事務局より今後の進め方を説明、特に質疑は無し。